

ひまわり通信



創刊号

痴呆介護相談・交流会のお知らせ

日時: 7 / 17 (土) 午後1時30分 ~ 3時30分

場所: 在宅介護支援センターひかり隣保館

(柏市十余二175 - 42)

対象: 家庭及び職場で痴呆の方を介護している方

内容: 個別の相談や、経験者を交えての話し合い、
情報交換など

費用: 無料

申し込み: 不要(直接会場へおいでください)

望陽荘より送迎バスを出す予定ですので

ご希望の方は事前に望陽荘まで

ご連絡ください。

雨の季節が行ってしまうと訪れる眩しい夏、この季節いつも陽に向かって咲くひまわりの心を持ち続ける四人娘(?)が何かとお役に立ちたいとお電話をお待ちしています。こんな時、こんな事とここで相談したらいいのかしら...と迷ったり悩んだりした時、いつでもまずはお声を掛けてください。お待ちしております。

在宅介護支援センター望陽荘

管理者 望月 慶子

こんな時在宅介護支援センター望陽荘をご利用ください!

各種相談(電話・訪問・来所)

「介護が必要になった」

「介護保険やサービス・施設について知りたい」

などの疑問にお答えします。

ふれあい介護教室の開催

介護予防教室・痴呆相談会

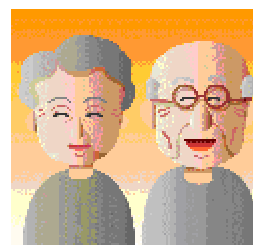
出張介護教室いたします。

訪問事業

一人暮らしの方や高齢者世帯、

介護に不安のある方などのお宅に

訪問いたします。



どんなことでも

お気軽に

ご相談下さい。

5月より居宅介護支援事業所のケアマネジャーとして勤務している黒川です。ご意向をサービスへと繋げられるように頑張ります。宜しくお願いいたします。

4月より在宅介護支援センターの相談員として勤務している山口です。多くの方々と出会えることを楽しみにしています。お気軽にお声かけください。よろしく申し上げます。



(財)日本財団より助成をうけたこの車で訪問します。



ケアマネジャー

(介護支援専門員)とは？

- ・介護保険の申請や認定の更新手続きを代行します。
- ・市からの委託による認定のための訪問調査を行います。
- ・ご利用者やご家族の相談にのり、サービスの利用のしかたなどをアドバイスします。
- ・ご利用者の希望にそったケアプラン(介護サービス計画)を作成します。
- ・サービスを適切に利用するために、事業所や施設などと連絡・調整を行います。

当相談室ではケアマネジャーが3名おりますのでお気軽にご相談下さい。

在宅サービスを重視しようとして介護保険制度が始まりました。ひまわり相談室は高齢者の自立と支援、介護等すべての御相談に応ずるため、スタッフ4名ひまわりの花言葉のように「あなたを見つめる、そして敬慕、情熱、輝き」の心をもつて御相談をお受けしたいとお待ちしております。

望陽荘ひまわり相談室

管理者 須崎 千代子

要介護高齢者等住宅改造費助成補助のご案内

住宅改修の助成制度が変更になりましたのでお知らせします。

対象者：65歳以上で、介護保険で要支援又は要介護の認定を受けている方。

世帯の市民税所得割額の合計が30万円未満である場合。

補助率：世帯の市民税所得割の合計により、補助率が異なります。

市民税所得割30万円未満	補助対象経費の1/3
市民税所得割10万円未満	補助対象経費の2/3
市民税均等割のみの課税世帯	補助対象経費の90/100
市民税非課税世帯	補助対象経費の95/100

補助限度額：要支援又は要介護1の場合 20万円を限度

要介護2以上 50万円を限度

対象箇所：浴槽交換・流し及び洗面台の交換・和式から洋式便器への交換・

その他対象者にとって必要と認められた箇所

*詳細についてはケアマネジャーにご相談ください。



✕・✕・✕・✕・✕ 編集・発行 ✕・✕・✕・✕



社会福祉法人

望陽会

在宅介護支援センター望陽荘・望陽荘ひまわり相談室

〒277-0884 柏市みどり台1-3-1

TEL: 04(7137)0555

FAX: 04(7137)0666

URL: <http://www.bouyoukai.or.jp>

在宅福祉を応援します！

✕・✕・✕・✕・✕・✕・✕・✕・✕・✕・✕